

令和3年9月29日

保護者 各位

群馬県立伊勢崎清明高等学校
校長 荒木 隆

緊急事態宣言の解除に伴う学校の対応等について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の教育活動にご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度、本県に対する緊急事態宣言の指定が9月30日（木）をもって解除されることが決定されました。ただし、10代を含む若年層の感染が引き続き報告され、依然として感染の再拡大が懸念される状況にあることから、全県の警戒度は「4」が維持されます。

つきましては、10月1日（金）以降の学校における対応等を下記のとおりとします。

本校でも、引き続き、感染防止対策の徹底を図ってまいりますので、ご家庭におかれましても、感染防止対策とともに、お子様の体調変化に一層のご留意をお願いいたします。特に、休日等における不要不急の外出、県外への移動や、人が集まりやすい場所（大型商業施設、カラオケ、ゲームセンター等）への出入り、友人との飲食等は厳に控えるよう、ご家庭でもお子様にご指導をお願いいたします。

記

1 学校の対応について

- (1) 10月1日（金）から通常登校とし、引き続き、感染防止対策を徹底した上で教育活動を実施する。ただし、感染リスクの高い教育活動の実施については、慎重に検討する。
- (2) 新型コロナウイルスワクチンの接種等の理由で、生徒が授業に出席できない状況が生じた場合には、欠席として扱わない。
- (3) G o o g l e フォームによる健康観察を継続する。
※ 引き続き、毎朝8時までに回答するようご指導願います。

2 部活動について

- (1) 活動は校内（含む第2グラウンド・通常借用グラウンド）に限定し、競技の特性や活動内容に応じた感染防止対策を徹底した上で、感染リスクの低い活動にとどめる。特に、10月8日（金）までの間は、個人あるいは少人数で十分な距離を確保した活動にとどめる。
- (2) 合同練習や練習試合、発表会、大会などの他校との交流を伴う活動及び宿泊を伴う活動については、県の内外を問わず行わない。
ただし、全国大会、関東大会及びその予選会等への参加は認めるものとする。
- (3) 下記事項について、引き続き、指導を徹底する。
 - ① 活動中、生徒が感染防止対策を踏まえた正しい行動がとれるよう指導する。特に、休憩時間や部室等での更衣時及びミーティング等において、マスクなしの近距離での会話や会話しながらの飲食等を行うことのないよう注意する。
 - ② 活動終了後は、速やかに帰宅するよう指導するとともに、帰宅途中の生徒同士での飲食を控えるよう指導する。

群馬県立伊勢崎清明高等学校 担当 教頭 茂木 豊 TEL 0270-25-5221
